

職員（役職）について

◎施設長

- ・天理養徳院の責任者
- ・児童の保護者代行として、教育権・監護権を有する。

◎直接養育・支援職員

児童と寝食を共にし、
児童の自立支援を行う職員。

保育士・
児童（生活）指導員

◎各専門職員

【養育・支援関係】

基幹的職員、個別対応職員、看護師
自立支援担当職員、心理相談員

【食事（食育）・家事関係】

栄養士、調理員、家事支援員

【地域・家庭支援関係】

家庭支援 / 里親支援 各専門相談員

【経理・会計】 事務員